

令和3年第3回長与町議会定例会総務厚生常任委員会会議録（第6日目）

本日の会議 令和3年9月21日
招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員	長	金子	恵	副委員長	松林	敏
委員		内村	博法	委員	安藤	克彦
委員		岩永	政則	委員	堤	理志
委員		西岡	克之			

欠席委員

委員 安部 都

職務のため出席した者

議事課長 青田 浩二 係 長 江口 美和子

説明のため出席した者

住民福祉部長 栗山 浩二
(福祉課)
課長 山口 聡一朗 係 長 後藤 理子
係 長 池田 麻夢

本日の委員会に付した案件

所管事務調査 福祉課の委託事業について

開 会 9時26分

閉 会 9時58分

○委員長（金子恵委員）

皆さんおはようございます。本日は所管事務調査、福祉課の「委託業務とその内容について」を議題とします。

調査事項についての説明を求めます。簡単で構いませんので、お願いします。

山口課長。

○福祉課長（山口聡一郎君）

では福祉課所管の委託契約一覧につきまして、資料に沿って説明させていただきます。それでは、左側に記載されております番号に沿って説明いたします。主なものについてのみ説明させていただきます。1番の特別定額給付金事業システム導入業務委託につきましては、令和2年4月27日時点で長与町に住民票を置いている住民に対しての給付を管理するため、既存の臨時給付金システムの改修と端末の導入を行ったもので、NBC情報システムへ委託を行いました。2番の特別定額給付金事業事務補助業務委託は、申請書の入力や電話対応の補助について委託契約を行ったもので、長崎ダイヤモンドスタッフへ委託を行いました。3番の特別定額給付金申請書作成及び封入封緘業務委託につきましては、申請書送付用封筒の準備、申請書、しおりの印刷、及び封入封緘作業を委託したもので、昭和堂へ委託をいたしました。4番の行旅死亡人処置費につきましては、身元不明の方が亡くなったことにより、葬祭を委託したものでございます。5番目の地域福祉等推進特別支援事業委託につきましては、独居高齢者等で見守りが必要と思われる方に対して、地域の福祉員が週に1回程度の訪問を実施し、その状況を月に1回程度、関係者が集まり地区内での情報交換を実施しているもので、社会福祉協議会へ委託をしております。令和2年度につきましては10地区で実施されました。6番の生活困窮者就労準備支援事業等委託につきましては、社会福祉協議会のボランティア室が実施をしておりますボランティアや一般相談など、地域での共助の基盤づくりに関する事業に関する委託となっております。8番の障害福祉計画策定委託料につきましては、令和3年度4月からの障害福祉サービス等に関する見込み量と、その方策を定める実施計画として策定をしたもので、ぎょうせい九州支社に委託を行いました。9番及び次のページの10番から13番、16番につきましては「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に基づき実施をしているもので、これらの事業は市町村が実施しなければならない必須事業となっております。9番の障害者相談支援事業委託につきましては、障害者の福祉に関する各種の問題につき障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言、その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な福祉サービスを行うため、特定相談支援事業所へ委託をしているものとなっております。

2ページへまいります。10番の手話通訳者設置事業委託につきましては長与町公共施設等管理公社に委託。11番の手話通訳者派遣事業委託につきましては長与手話サークル。12番の要約筆記奉仕員派遣事業につきましては長与町身体障害者福祉協会。13番の地域活動支援センター事業委託につきましては社会福祉協議会。16番の手話奉

職員養成事業委託につきましては長与手話サークルへの委託となっております。

3ページへまいります。19番の障害福祉システム改修業務委託につきましては、令和3年度報酬改定等に伴うシステム改修委託となっております、NBC情報システムに委託を行いました。4ページをお開き願います。30番の丸田荘改修工事設計業務委託料につきましては、配管の老朽化に伴い漏水が頻発している屋内配管を屋外配管へと配管敷設替えを行い、施設の長寿命化を図ることを目的として委託をしたものでございます。

説明は以上となっております。よろしく願います。

○委員長（金子恵委員）

ただいま説明が終わりました。1番から30番まで多岐にわたっておりますので、この中で今後全てを調査するということはなかなか大変ですので、この委員会の中でどの部分、どの項目を調査するということを決定して今後の調査に繋がりたいと思いますので、暫時休憩して協議を行いたいと思います。所管の方につきましては、御退席願います。ありがとうございました。

（暫時休憩）

○委員長（金子恵委員）

休憩を閉じて委員会に戻します。

お諮りします。

本所管事務調査は、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

異議なしと認めます。

よって本所管事務調査は、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

所管事務調査の内容といたしましては、NBC、社会福祉協議会、のぞみ会、丸田荘を一つにくくって調査をしたいと思います。

次回、総務厚生常任委員会所管事務調査の日程は10月8日9時半からといたします。

皆さんからほかありませんか。ないようでしたら、本日の総務厚生常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

（閉会 9時58分）